

進路だより

No. 1



静岡県立浜松視覚特別支援学校
進路指導課
令和6年4月26日(金)

～進路講演会のお知らせ～

- 1 日時 令和6年5月2日(木) 10時40分から11時40分
- 2 場所 本校会議室(新館4階)
- 3 講師 NPO法人六星 ウイズ半田、蛭塚
施設長 古橋 友則 氏 (日本歩行訓練士会 会長)
NPO法人六星 ウイズ 利用者 2名(本校卒業生)
- 4 演題 「伝える力を持つ ～合理的配慮の視点で～」
- 5 対象者 中学部・普通科生徒、保護者、教職員

講演会では、障害の開示ができることの大切さと、どのような支援を受ければ自分のできるのかを説明できる力の大切さについて、話していただきます。

当日は、ウイズの利用者である本校卒業生のお二人にも御登壇いただきます。奮って御参加ください。

～令和6年度 進路指導課の主な行事(予定)～

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 5月 2日(木) | 進路講演会 |
| 6月 24日(月)～28日(金) | 産業現場等における実習①(普通科2年) |
| 6月 26日(水) | 普通科職場見学(1年) |
| 7月 3日(水)～4日(木) | 中学部職業体験① |
| 7月 26日(金) | P T A施設見学 |
| 11月 11日(月)～15日(金) | 産業現場等における実習(普通科1・2年) |
| 12月 11日(水)～12日(木) | 中学部職業体験② |
| 3月 12日(水) | 専攻科体験(普通科) |

ワンポイント情報

～障害者にとって追い風！ 法定雇用率の段階的引き上げ～

法定雇用率とは、ある規模以上のすべての会社は、一定人数以上の障害者を雇用しなければならないという国の決まりです。数字が大きくなればなるほど、会社で働く障害者が増えていくことになります。少しずつですが、社会が変わってきたように思います。

	～2024年3月	2024年4月～	2026年7月～
法定雇用率	2・3%	2・5%	2・7%
障害者雇用の対象となる会社の従業員の数	43・5人以上	40人以上	37・5人以上

- ◇「障害者の法定雇用率引き上げと支援策の強化について」（厚生労働省リーフレット）
右の二次元コードから詳しい内容が御覧いただけます。



～就労継続支援 A 型事業所、B 型事業所とは？～

障害福祉サービスの「就労支援」に基づく作業所のことです。つまり、一般企業などで働くことが難しい障害者が、自らの障害に合わせて働く準備をしたり、働くための力を養ったりする作業所のことです。これにはA型とB型があります。違いを以下の表にまとめました。

	A 型	B 型
働く時間	決められた 4～8 時間程度のフルタイム労働が基本	4～8 時間程度の開所時間のうち、その人に合った労働時間の設定が可能
雇用契約	雇用契約に基づく	雇用契約に基づかない

- ◇「障害者の就労支援対策の状況」
より詳しく知りたい方は、右のコードから御覧ください。



分からないことがありましたら、進路指導課までお気軽にお尋ねください。それではまた、次号でお会いしましょう。